

第2回岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

日 時：令和3年3月19日（金）14：00～

場 所：岬町役場3F 第2委員会室

2 議事

会長

それでは、議事次第に基づきまして進めさせていただきます。議事は四つございます。まず、（1）第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって、これについて説明をお願いいたします。

事務局

「第2期岬町総合戦略の策定にあたって」をご説明させていただきます。

まず、前回会議の振り返りでございます。

令和2年度第1回目の会議は新型コロナウイルスの影響により書面開催とさせていただきました。

資料1に記載しておりますとおり、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況と効果検証についてご確認いただき、ご意見はございませんでした。

今回お配りしております資料のうち参考2 令和元年度効果検証シートは前回会議で委員の皆様にご確認いただいた資料です。

後にご説明させていただきますが、こちらに基づいて第1期岬町総合戦略の検証を行い、この結果を踏まえて第2期岬町総合戦略の策定を行っています。

次に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略についてご説明いたします。

資料2 第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）をご用意いただき、まず1ページ目をご覧ください。

第2期総合戦略策定の経緯についてご説明します。

国において、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保することを目的に、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づき、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。令和2年度には第1期の効果検証を経て、第2期総合戦略が策定されました。

岬町では、平成28年に第1期の岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び岬町人口ビジョンを策定、人口の現状と将来展望、そして5カ年の施策の方向を提示し、魅力と活力あるまちの実現に向けて取り組んでまいりました。

第1期岬町総合戦略の計画期間は令和元年度末に満了を迎えることになっておりましたが、第4次岬町総合計画の計画期間が令和2年度までであり、第1期総合戦略を1年間延長することで、第5次岬町総合計画の策定と一体的に検討、進捗管理ができるなど、効率的な計画の推進が期待できることから、計画期間を令和2年度まで延長しました。

第1期岬町総合戦略の検証を行い、国の第2期総合戦略や第5次岬町総合計画を踏まえ、人口減少への対策の強化に加えて、新しい視点を盛り込み、岬町の強みや特徴を生かした令和3年度から令和7年度までの5か年の地方創生の指針となる第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

次に2ページ、3ページをご覧ください。

国の第1期総合戦略は、4つの基本目標「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に基づき取り組みを進めてきました。第2期総合戦略では、第1期総合戦略の政策体系を見直し、加えて、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」の2つを横断的な目標として定めています。

次に4ページをご覧ください。

4ページに記載のSociety5.0とは、国の第2期総合戦略に新たに盛り込まれた内容で、現在の情報化社会の次に訪れるとされている社会です。

例えば、家電や自動車などあらゆる「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りするIoTなどを活用することによって、経済発展と社会的課題の解決を目指し、より質の高い生活を実現する社会です。

国全体がSociety5.0の実現に向けて歩みを進める中で、第2期岬町総合戦略では、未来技術をまち・ひと・しごとのあらゆる分野において積極的に活用し、町の課題解決に努め、住民生活の利便性向上を図ります。

次に、5ページをご覧ください。

SDGsとは、平成27年に採択された、先進国も途上国も含めた令和12年までの国際社会共通の目標です。SDGsには17のゴールと169のターゲットが掲げられており、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、すべての関係者により、経済・社会・環境を巡る広範な課題に同時解決的に取り組むものです。

こうした中、岬町においては、地域の課題に対し、多様なステークホルダーとの連携を図り、持続可能な地域づくりを進めることとしており、第2期岬町総合戦略では、SDGsの理念に沿った様々な取り組みを通して、地方創生の推進と地域の活性化を目指します。

資料2の30ページと31ページには、第2期岬町総合戦略とSDGsの関連表を掲載し

ております。総合戦略における各基本目標のうちの具体的な施策ごとに、SDGs の 17 のゴールとの対応を表にまとめたものとなっております。

次に総合戦略の位置づけについてご説明いたします。

6 ページ、7 ページをご覧ください。

総合計画は、まちづくりの中長期的な方向性を示したものであり、岬町が取り組む全ての施策の方向性を示すものです。

総合戦略は、総合計画の分野別計画の一つとして位置づけ、人口減少克服と地方創生に主眼を置いた施策の体系化を図り、将来の人口展望を見据え、分野横断的に推進していくための方向性を定めたものです。現在同時進行で策定中の岬町第 5 次総合計画と第 2 期岬町総合戦略の関係を示した表を 6 ページの下部分に掲載しております。

また、7 ページには岬町の人口の現状と、将来の見通しについて記載しています。町が実施した将来人口推計による人口の推移を、自然増減・社会増減について目標条件を定め、推計した数値に近づけていくため、第 2 期岬町総合戦略に掲げる取り組みを着実に進めていく必要があります。

次に第 1 期岬町総合戦略の検証についてご説明します。

8 ページをご覧ください。

第 1 期岬町総合戦略では、第 4 次岬町総合計画に定める岬町の将来像を実現するため、4 つの基本目標を定めました。

第 2 期岬町総合戦略を策定するにあたり、第 1 期岬町総合戦略の取り組みの実施状況について、検証を行いました。この検証結果を踏まえ、第 2 期岬町総合戦略を策定します。

9 ページをご覧ください。

まず、基本目標 1 「新しい人の流れをつくる」は、ほぼ目標を達成（70～100%未満）していますが、施策の KPI については、目標達成 1 件、ほぼ達成 1 件、未達成が 2 件あり、若年層の定住と観光客の取り込みに課題があります。

次に、基本目標 2 「少子化を克服し、まちの次代を担う人材を育成する」は、目標を達成（100%以上）していますが、施策の KPI については、目標達成 2 件、ほぼ達成 2 件、未達成が 5 件あり、結婚・出産・子育てと児童・生徒の学校への興味に課題があります。

10 ページに移ります。

基本目標 3 「安定的な雇用を創出する」は、目標を達成（100%以上）していますが、施策の KPI については、目標達成 2 件、ほぼ達成 1 件、未達成が 2 件あり、産業の活性化に課題があります。

基本目標 4 「安全・安心な暮らしを守る」は、目標を達成（100%以上）していますが、施策の KPI については、目標達成 4 件、ほぼ達成 2 件、未達成が 7 件あり、生活インフラ、

健康、コミュニティに関する課題があります。

以上、簡単に「第２期岬町総合戦略の策定にあたって」をご説明致しました。

会長

議題１につきまして、いま事務局より説明がございました。この資料２で言いますと、いままで説明いただいた１０ページあたりまでですね。このあたり、イントロ部分といえますか、現状を踏まえて、これから、まち・ひと・しごとをどういうふうに考えていくのかというふうな背景、ならびに世の中の潮流を踏まえた本町の課題整理みたいなところで、何かご質問、ご意見がございましたら委員の皆さまからお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

年次の進捗管理というふうな側面もございます。従いまして、目標ごとに達成、もしくは、まだ達成が行き届いていない場面も箇所ごとにご説明いただいたわけです。これにつきまして、何か皆さまの方からご質問、もしくはご意見がございましたらお願いしたいと思います。

こういうふうにＫＰＩ、指標を選ぶときに、特に重要だと思われるものを指標化されているわけですね。それに関しまして目標を掲げて、いろいろ施策、事業を進めていき、達成具合を見て、それで、ほぼ達成しているものと、これから、まだ頑張らなければならぬという課題整理が、ここでできているわけでございます。

内容についてでも結構ですし、何か。よろしゅうございますか。はい。特にご意見、ご質問がないようですので、次第に基づきまして、次の二つ目に入らせていただきます。

会長

二つ目でございます。第２期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性と主な取り組み、これについて説明をお願いいたします。

事務局

まず、第２期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性をご説明させていただきます。

資料２の１１ページをご覧ください。

岬町の課題として、「自然減」の抑制、「社会減」の抑制、長期的かつ総合的な観点でのまちづくりを挙げています。

自然減は、「死亡数」が「出生数」を大幅に上回る状態が続いているためであり、自然減を抑制するためには「出生率」を向上させていく必要があります。

また、出生率の向上に向けて、妊娠・出産から子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図る必要があります。

社会減は、若い世代を中心とする転出超過のうち、特に、近隣市への流出や進学等により町外に転出した若い世代が、そのまま町外に住み続ける割合が高いことが人口減少につながっていますので、このまちに住み、生活したいと思えるような住環境や就労の希望を実現できる雇用環境等の整備・充実を図る施策に取り組む必要があります。

また、長期的かつ総合的な観点でのまちづくりに関しては、人口減少の克服のため、長期的かつ総合的な観点で施策を実行し、まちづくりを推進していく必要があります。

次に、第2期岬町総合戦略の方向性としましては、国の示す政策分野に基づくとともに、第1期岬町総合戦略で掲げた基本目標の趣旨や施策等を引き継ぐこととします。

4つの「基本目標」を設定し、その中の各施策には、短期的に実施が可能な施策と、構造的な改革を視野に入れて中長期に継続的に実施すべき施策の両方を含んでおり、第5次岬町総合計画との整合を図った内容とします。

次に第2期岬町総合戦略の基本目標についてご説明します。

12ページをご覧ください。

第2期岬町総合戦略に掲げる基本目標と具体的取り組みを示した施策の体系をお示ししております。

今回、第2期岬町総合戦略策定にあたり、第1期総合戦略から目標の名称を変更しております。

基本目標1 「新しい人の流れをつくる」を「新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する」に、

基本目標2 「少子化を克服し、まちの次代を担う人材を育成する」を「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」に、

基本目標3 「安定的な雇用を創出する」を「経済を活性化し、安定的な雇用を創出する」に、

基本目標4 「安全・安心な暮らしを守る」を「安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる」に、それぞれ変更しております。

また、国の第2期総合戦略で掲げられている各目標に共通する「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という横断的 目標に準ずる形で、岬町においても、横断的な目標として「幅広い連携の推進」「新しい時代の動きの活用」を掲げ、戦略を推進

します。

続きまして、15ページからの第2期総合戦略に掲げる施策と主な取組みについて、いくつか抜粋してご説明させていただきます。

お手元に資料2と併せまして、資料3 第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標ごとの変更点をご用意ください。

資料3では第1期岬町総合戦略と第2期岬町総合戦略との変更点をお示ししており、変更箇所は資料2に下線を引いております。

まず基本目標1について、資料3の2ページ目 No.8 をご覧ください。

資料2の16ページ 具体的施策として、2) 関係人口の創出・拡大が今回新規に追加されています。関係人口とは、「特定の地域に継続的に多様な形で関わる者」を指し、東京一極集中の是正に向けた取組みとして国の第2期総合戦略に新たに追加された項目であり、岬町においても、地方への移住・定着の促進、地方との繋がり強化や地域課題の解決を目的に、今回の第2期総合戦略に掲げております。

具体的事業としまして、昨年友好交流都市協定、災害時相互応援協定を締結しました岡山県美咲町との児童・生徒交流事業、特産品を活用した給食の実施、イベント開催等を通じた連携交流、企業側に税制優遇が講じられる企業版ふるさと納税寄附活用事業、本町でも現在1名活動しております地域おこし協力隊の活用、などを挙げております。

次に資料3 3ページ目から4ページ目にかけての No.10 をご覧ください。

資料2の17ページ 具体的施策 3) 観光の振興 に関する具体的な事業を追加及び一部変更しております。

主な内容は、具体的な事業として、広域サイクルツーリズム事業の推進、観光集客を推進するプラットフォームとなる DMO の活用、昨年日本遺産として登録された葛城修験道の整備・活用、新たなみさき公園の整備、みさき農とみどりの活性化構想の推進などが追加されております。

続きまして基本目標2について、資料3の5ページ目の No.4 をご覧ください。

資料2の19ページ 具体的施策 1) 結婚・出産・子育ての支援 ①結婚希望の実現 の具体的事業に「結婚新生活のスタートアップに係るコストに支援」を追加しております。こちらは内閣府の地域少子化対策事業のひとつで、結婚を希望する人が希望する年齢で結婚をかなえられるよう環境整備を行うものです。岬町でも、一定の要件はございますが、新婚世帯に対して、引越しに係る費用などを補助しております。

次に資料3の7ページ目の No.10 をご覧ください。

資料２の２１ページ 具体的な施策 ２）次代を担う人材の育成に関する具体的な事業を一部追加しております。

主な内容は、学習環境の充実として、GIGA スクール構想の推進や小中学校の体育館に空調機器整備の検討、建物などの長寿命化計画の推進、幼稚園の給食の無償化、一時預かり事業の実施などが追加されております。

続きまして基本目標３について、資料３の８ページ目のNo.5をご覧ください。

資料２の２２ページ 具体的な施策 １）地球資源を活かしたまちの魅力強化に関する具体的な事業を一部変更しました。

企業誘致の推進の件で、誘致が完了しております多奈川地区多目的公園を削除し、新たに旧多奈川第二発電所用地を追加しております。

次に、資料３の９ページ目のNo.9をご覧ください。

資料２の２３ページ 具体的な施策 ３）雇用対策の推進に関する具体的な事業を追加しました。

新たな技能を身につける職業訓練やリカレント教育の推進と、新型コロナウイルスの影響など、昨今の時代の流れを鑑みまして、テレワークの推進を追加しております。

続きまして基本目標４について、資料３の１１ページ目のNo.5をご覧ください。

資料２の２５ページ 具体的な施策 ２）安全・安心な暮らしの確保に関する KPI と KPI の基準値及び目標値を変更しました。

KPI は交通事故件数を削除し、防犯カメラ設置台数に変更、犯罪発生件数を第５次総合計画の KPI と表現を統一しまして、刑法犯罪発生件数に変更しております。

次に、資料３の１１ページ目のNo.6をご覧ください。

資料２の２５ページ 具体的な施策 ２）安全・安心な暮らしの確保に関する具体的な事業を追加しました。

まず「防災・減災の対策」の項目で、岬町国土強靱化地域計画の推進、災害時に緊急物資輸送等災害拠点として活用できるよう深日港を整備する内容を追加しております。

また、「交通安全の対策」の項目で、自転車通行空間の整備を追加しております。

次に、資料３の１１ページ目のNo.8をご覧ください。

資料２の２６ページ 具体的な施策 ３）誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進に関する具体的な事業を追加しました。

まず、「健康・福祉の推進」の項目で在宅医療・介護連携の推進、生活支援体制の整備、認知症施策の推進を追加し、「生涯学習・スポーツの推進」の項目でスポーツに親しめる環境

づくりを進めるため、岬町スポーツ広場の活用を追記しております。

次に、資料３の１２ページ目のNo.10をご覧ください。

資料２の２７ページ 具体的な施策 ５）広域連携の推進 の説明として、岡山県美咲町と「友好交流都市協定」及び「災害時相互応援協定」を締結し、幅広い分野で連携・交流を推進します、という記述を追加しました。

次に、資料３の１２ページ目のNo.12をご覧ください。

資料２の２７ページ 具体的な施策 ５）広域連携の推進 に関する具体的な事業を追加しました。官民連携で地域課題の解決などを進めることが出来るよう、児童・生徒交流事業、特産品を活用した給食の実施、イベント開催等を通じた岡山県美咲町との連携・交流、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業との連携、大学との連携の推進を追加しております。

以上、第２期総合戦略に掲げる施策と主な取組みについて、主なものをご説明させていただきました。

また、最後に第２期総合戦略の推進についてご説明します。

２８ページ、２９ページをご覧ください。

基本目標１から４の実現に向けて、横断的な目標として掲げる １）幅広い連携の推進 ２）新しい時代の動きの活用 を重視しながら、町内外の企業の人材・資金や国・府の施策・事業の活用、新技術の積極的な導入などにより、円滑で効果的な事業推進を図ります。

岬町総合戦略では、計画の終了する令和７年度を目標として、基本目標ごとに成果を重視した数値指標を設定するとともに、目標実現に向けて計画の進捗をマネジメントするため、その達成過程にもKPIを設定します。

これらの数値を測定し、「PDCAメカニズム」を機能させ、内容によっては、その取り組みのあり方に改善を加え、目標の実現をめざします。

具体的には、毎年度、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催し、計画の進捗管理と効果検証を行い、評価結果を町の長期的な施策展開に役立て、施策や事業の改善、予算反映させ、評価結果の公表を行います。

以上、第２期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性と主な取組みについてご説明いたしました。

会長

ただいま、資料２の残りの部分、「(案)」と書いてある総合戦略、この最後までご説明い

いただきました。資料4で申し上げますと、いままでの計画に、未来の技術というのとSDGs、持続可能な開発。

1992年のSustainable Developmentと呼ばれたものを最近見直されてSDGsというかたちで、社会、経済を盛り込んでアジェンダの話だとか、17項目に分けられて、全世界で、いま動いておるところでございます。30年の目標です。大学も、これに沿って講義、どれに該当するんだとか、そのようなかたちでかなり、これは全世界的に、いま動き出しているところですよ。

本町におきましても、これに該当するようなかたちで展開するというので、今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、国が掲げている四つの方向性をベースにしながら、本町の言葉に置き換えた四つの目標値が、このリーフレットの3ページ目というんですか、見開きの右のページに四つ書かれているわけですね。

これの、具体的にどうしていくのかというふうな5年間の目標値を挙げているのが、この総合戦略の案でございます。従いまして、総合計画との大きな違いというのは、この事業、どういうふうなことをやっていくのかというアクション、具体的に行動指針を掲げているというのが、この総合戦略の持っている意味かというふうに理解してございます。

逆に言うと、ここに載っていなければ事業が進められないということでもありますので、ぜひ皆さん、各種団体のご代表の方、いろいろな方が今日はお越しいただけているかと思えます。そのあたりを見ていただきながら、ご確認いただけたらと思っております。何か、ご質問、ご意見がございましたら、ぜひお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

最初にご説明いただいたのが、この基本目標1から4ごとの、特に総合計画が変更されてございますし、先ほど、いまの潮流と未来の技術を導入したいとか、新しい持続可能な開発という概念を、さらに盛り込んだようなかたちでバージョンアップされているというのが今回、町の四つの項目のキーワードを少しさわったということになっておりますので、それに即した事業というのが、ここに箇条書きで書かれてございます。何か。はい、どうぞ。

委員

22ページの基本目標3、基本的方向という中に、「町の取り組みによる雇用創出数」、累計なんですけれども、基準値が105人、また目標値も105人。下の従業員数は目標値が増えているのに、この雇用創出数の基準値と目標数が一緒ということは、何の目標があるのか、ないのか。そのまま基準値を持ってきてあるのか。そここのところの説明をお願いしたいと思います。

会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょう。

事務局

ご質問にお答えいたします。基準値に掲げております 105 人については、2015 年から 2019 年まで累計で 105 人ということで、こちらを 1 年間に換算しますと平均 21 人ということで、今後の 5 年間に付きましても、このペースを維持するということで、「21 人×今後の 5 年」ということで 105 人を掲げさせていただいております。説明は以上です。

会長

この数字が同じ 105 人というのは、累計数ではなくて 5 年間の積み上げた創出される数という理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。おっしゃるとおり、今後の 5 年で 105 人創出するということです。

会長

前のところに「(累計)」と書いてあるので、これは 5 年累計という意味ですね。

事務局

そうですね、5 年累計。

会長

これを累計していくと、「105+105」で 210 になっておかなあかんのではないかというふうな、関連するご意見は、そういうことかと思うんです。創出数と書いてあるので、これは微妙な読み取り方かもしれませんが、いかがでしょう。

事務局

すみません。現状ですと、目標値のところに 2021 から 2025 と書いておるのですが、こちらは 2015 からの累計で 210 に変えるか、もしくは単年度の数値を記載するかということで、記載の方法について検討させていただきますので、そちらでよろしくをお願いします。

会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員

どうもありがとうございました。

会長

はい。毎年 21 人ずつ雇用数を出していきたいというふうな目標を持っていますという、これは委員の皆さんにご理解いただけるかと思います。ですので、「21 人×5 年間」なので 105 人、5 年間で 105 人なんですけど、その表記の仕方が、同じ 105 人だったら増えていないんじゃないというふうな錯覚が出てくる可能性があるので、表現を事務局で検討いただくことにさせていただきます。

なお、また最後で皆さんにお伝えしたいと思うのですが、その結果につきましては、また会長預かりとさせていただければと思います。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、近隣市で財政非常事態宣言が出ております。健康増進、それから子育て世代、いろいろな目標を持って、ソフト的に人が動ける、生き生きできる、そういうふうなまちづくりを目指している、これは SDGs で大事な話ですね。

一方で、やはり経済、産業育成、そういうこともベースとして持つておかないと、人は元気に活動できる、輝いて生きがいのある生活ができる、健康にも配慮できている。けど行政、町が、だんだん人口も減少していく、企業も出ていかないようにしておかないと、法人税が入りません。ですので、きっちりと経営できるようなことも一方で考えておかなければ駄目だということも、どこかの市を見ていると、そういうこともうかがえるわけですね。

従いまして、ここでは、目標に挙げておられますように、やはり産業というものも、生活環境も含めた環境だけではないよということが、この定住促進と同時に、目標 3 にも掲げておられます「経済を活性化し」ということにも配慮しているということですね。ですので、そういったかたちでいろいろな側面から、多方面からご確認いただいて、四つの目標、これで何か皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。はい。これで 5 年間、動かしていくという方向性ですので、総合計画に基づいて見直しをかけた結果、ご提示されておられます。少なくとも 5 年間、また見直しはかかると思いますが、5 年、10 年のきっかけになるようなところでもございます。

特に、ご存じのように、このようなコロナ禍でもありますし、一定の、いろいろな制限がかかる世の中ではありますが、5 年に向けて、こういうふうな方向でやっていくということです。特にご意見がないということでよろしゅうございますか。

委員

(「異議なし」の声)

会長

はい、ありがとうございます。特にご意見がないということですので、次に移らせてい

たきます。

会長

(3) パブリックコメントについて、ご報告をお願いいたします。

事務局

パブリックメントについて、ご説明いたします。

本日、委員の皆様から頂戴しましたご意見を反映したうえで、資料4 第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）を作成し、住民のみなさまの第2期岬町総合戦略に対するご意見を募集します。

期間は令和3年3月29日（月）から4月19日（月）を予定しています。

募集方法としましては、町内の公共施設への備え付け、岬町ホームページへの掲載とともに、広報紙岬だよりへ掲載し、各戸配布することで広く周知できるよう努めます。

また、従来の郵送、メール、ファックスでの受け付けのほか、二次元コードをスマートフォンなどで読み取って、入力フォームから直接入力することで、ご意見を提出できる仕組みも取り入れております。

以上、パブリックコメントについてご説明いたしました。

会長

パブリックコメントについて、何かご意見ございますか。

できるだけ数を多く取れるような工夫を、縦覧といいますか、ぼんと置いておくだけではなくて積極的に意見をもらえるような、いまお話がありました。ですので、もし可能であれば、皆さまの周りの方々にも「こういうのが、いま出ているので、何か意見があれば」ということで、積極的にはご意見を頂戴できるようなご協力をお願いしたいと思います。何かご質問はございませんか。

はい。特にないようですので、事務局も、できるだけ多く集められるような工夫は、いまお示しいただいたとおりで結構ですが、よろしくしたいと思います。

会長

それでは、引き続きまして4番目、この創生総合戦略推進会議設置要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

ご説明いたします。資料5をご覧ください。

本会議は、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置要綱に基づき、開催されており

ますが、当要綱のうち、昨今の感染症拡大の影響やテレワーク推進の動きを鑑みまして、本会議への出席について、第6条で Web 会議サービスを利用した出席を可能とする旨、第7条で代理人の出席を可能とする旨を追加いたしました。変更箇所には下線を引いております。

説明は以上です。

会長

変わっているのは裏のページの4、5、6、7あたりで、ご説明いただきましたようにウェブ会議ができるようになったことや、代理出席ができるということです。会長は出ろなっていますけど。そういうふうな要綱の変更でございます。これはよろしいですか。いかがでしょう。

こういう時期ですので、いろいろな会議で、オンラインでということもやられている状況なので、要綱を改正しておく、そういうのが可能になるかと思えます。これは、ご意見いかがでしょう。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員

関西電力送配の北本です。ウェブ会議のサービスということなんですけど、媒体というか、Zoom か何かで利用されるということでもいいのでしょうか。ひょっとしたら会社によっては、Zoom は無料なのでいけるとは思うのですが、場合によっては使えない媒体とかもあるのかなと。岬町さん独自の、何かそういう会議システムを使っておられるとか、そんなのはあるのでしょうか。

事務局

岬町でもウェブ会議等、実績はあるんですけど、基本的に使っているのは Zoom になります。また、実際に会議をするとなったときには、またご相談いただいて、Zoom に対応していない場合はどうするかといったところは個別にご相談いただけたらと思います。すみません、いま全部の、どれとどれに対応しているというお答えができず申し訳ありませんが、基本的には Zoom を使っているというところでございます。

会長

ありがとうございます。コロナ禍において、Zoom は 50 人まで 1 時間以内であればフリーで使えるようになっているかと思えます。Zoom のソフトがパソコンに入っていなくても、ウェブつながっているパソコンであれば、エクスプローラーとか chrome とか、そのソフトの上の URL を打ち込んだら動きますし。

町の方で、そのソフトを契約されるのであれば人数制限なく何時間もいけるということですので、Zoom を使っておられるのであれば、パソコンのオンライン環境であれば、皆さ

んつながると思います。ただ操作は、最初はややこしいところもあるんですけども。

他のところでは、ご自宅でLANにつながっていない環境の方は、その方のみ、部屋を別途設けて、できるだけ接触を少なくしながら、町の方でオンラインでできるような環境をつくってやると。会議自体はオンラインで、場所は町に来てもらわないと駄目なんですけど、そういうふうにやられている行政体もあることはあります。

ですから、オンラインで全員やるのか、ハイブリッドで両方やるのか、ここにオンラインの方の様子を映して、Zoom でやられているところもありますし、いろいろなやり方がありますので。

もし非常事態宣言が出たり、府外からお越しいただける委員の方がいらっしゃったりすると、そういうふうな、いろいろな配慮が必要になってくるかもしれませんし、だいたい町の中の方が多いとは思んですけど、団体の代表の方は、そうでない方もいらっしゃるかもしれませんので、そのときには、ご配慮いただく必要があるかもしれません。こう書いておけば、いろいろな対応ができるかと思います。

この案については、いかがでしょう。Zoom でやるというお知らせはいただきましたけど。よろしいでしょうか。

役所によっていろいろなやり方があって、この前やったのは全然知らんようなところでしたし、きのうはTeams というやつでしたし、大学はZoom でやっていますし、もう本当に結構あります。だいたい操作の仕方は同じようなやり方です。ちょっと事前に試しでやらないといけません。

その辺で、事務局にはご苦勞をお掛けするかもしれませんが、そういうことも運用としては可能ということで、要綱として認めさせていただく、そういうかたちでよろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、オンライン会議、代理出席も可ということで、この要綱通りで、会としては認めさせていただくことにさせていただきます。どうもありがとうございます。

その他

会長

今日、準備いただいている案件は以上です。先ほどご質問がありました、新たな人数 105 人という件につきましては、先ほど皆さまにお諮りしたとおり、表記の仕方につきましては会長預かりとさせていただきますと思います。よろしゅうございますか。はい。ご承認いただいたということで、後ほど、また事務局と検討したいと思います。ありがとうございます。

準備いただいている次第は以上でございます。まち・ひと・しごとにつきましては、今日 1 回だけの会議になると思いますので、何か全般を通じて、皆さまの方からご意見があ

りましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。特に質問、ご意見がないようですので、いただいている四つの議題につきましては、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

進行につきましては事務局にお戻ししてよろしいですか。では、よろしくお願いします。

3 閉会

事務局

委員の皆さま、ありがとうございました。これをもちまして、第2回の総合戦略会議を終会とさせていただきます。

(終了)